

## 令和3年度総会は書面表決!!

見晴台自治会第35回定期総会は、運営委員会で協議の結果、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ昨年に続き中止とし、議案書と合わせ役員の改選年にあたることから、選任表決書を配布し書面による表決をお願いしました。

5月9日までに提出いただいた結果について、令和2年度事業報告及び決算報告並びに令和3年度の事業活動計画、予算案など、第1号から第8号までの議案についてすべて賛成（無効5票）により可決、並びに役員の選任についても多数をもちまして信任をいただき、令和3年度がスタートしました。寄せられました意見等については次ページに記載しています。

今年度は、会長をはじめ各役員、並びに事務局についてもほとんどが入れ替わり、区長、班長とともに自治会の皆様と協力しながら、自治会の事業活動をすすめていきたいと思えます。

事業活動について、生活環境部では、会館前花壇の花苗移植と管理、防犯灯の保守・管理、自治会排雪の実施など、健康福祉部では、避難行動要支援者支援事業及び緊急通報装置に係る活動、新そば交流会、夏休み及び健康ラジオ体操など、事業推進部では、見晴台夏祭り、野外活動バス旅行、市民の集い、子どもクリスマス会、新年交流会、三世代交流もちつき会などを実施します。



今年度も自治会活動を通して、安全・安心な地域づくりに役員一同取り組んでいきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

主な年間行事については下記のとおりです。

❖ 会館前花苗移植	5月30日
❖ 見晴台夏祭り	8月 8日
❖ 野外活動バス旅行	10月 3日
❖ 見晴台市民の集い	10月10日
❖ 新そば交流会	11月11日
❖ 子どもクリスマス会	12月11日
❖ 新年交流会	1月 9日
❖ 三世代交流もちつき会	1月16日
❖ 災害時のレシピ講座	1月29日
❖ 健康講座	3月 5日
◆ 7月4日に予定されていた焼肉交流会については中止とします。	

【事務局】

### 見晴台住民数

(令和3年5月1日現在)

男性	2,094 人	(前月比 14人減)
女性	2,278 人	(前月比 7人減)
合計	4,372 人	(前月比 21人減)

### 〔6月の行事予定〕

1日(火) 自治会だより発行  
 4日(金) 19:00 拡大運営委員会  
 5日(土) 8:30 資源回収  
 10日(土) 10:00 むつみ会(中止)  
 12日(土) 19:00 役員会  
 19日(土) 8:30 資源回収



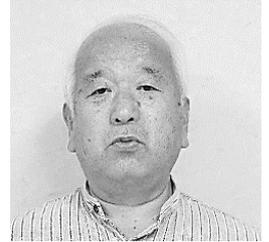
19日(土) 自治会だより原稿締切  
 20日(日) 8:30 花壇整備  
 24日(木) 10:00 むつみ会(中止)  
 19:00 自治会だより編集会議  
 28日(月) 9:00 自治会だより区分け、配付

## 会長就任あいさつ

この度、見晴台自治会の会長に信任されました宮野です。前会長の山岸さんには長い期間、住民一人ひとりの心のふれあいと連携意識を培う作業をしていただいたことに深く感謝申し上げます。

今年は、丑の年です。丑は、十二支の2番目で先を急がず目前のことを着実に進めることが将来の成功につながると言われています。

見晴台自治会も三十数年の長きにわたり成長してきました。江別では大きい自治会として活動しています。今年からは、自治会事業のすべてを実施していく計画です。皆様の賛同とともに着実に進行させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。



2年ほど前からコロナ、コロナと世の中は騒がしくなっておりますが、「私は、コロナのウイルスは風邪のウイルスが変異したものと考えています。ですから風邪をひかない体にすればかからないと思っています。」

ぜひ、皆様も元気な体で過ごしましょう。私は三十数年風邪をひいておりません。コロナには無敵だと思っています。勝手ではありますが、このような気持ちを持って生活することが大切と思っています。皆様とともに歩み続けられる素晴らしい自治会にしましょう。

私は若輩者です。一步一步あゆみ続けたいと思います。

ご指導、ご鞭撻をお願い致します。

### 【書面表決に寄せられたご意見等】

(抽出、抜粋)

- 会館改築特別会計決算額4千万円超、積立目標額は？  
(仮)新会館建設検討委員会のその後は？
- 「議案8号」再任を妨げない追記が必要と考える。
- 「第6号」、「第7号」議案は基本的に賛成。コロナ禍各事業計画は見直し、または代案が必要。
- (コロナ)対策を工夫し夏祭りを行ってほしい。
- 自治会排雪(2月中旬)を一週間後に行えないか。
- 見晴台自治会の預金残高は他自治会と比べ大きいと聞く。適切な運用を望む。
- 事業中止代替措置で1,256,000円のごみ袋支出は疑義を感じる。会館の備品整備に充てられたはず。
- 少雪年の排雪価格交渉で値下げできれば良い。
- 令和2年度から自治会活動がなく、野外活動バス旅行がとっても良かった。
- 防犯パトロールの強化。車道、舗道改善を望む。市へ強く交渉し実現を期待する。
- 市道の倒れた街路樹用地を花壇に活用できないか。
- コロナ感染状況をきちんと確認し、十分な対策のうえ活動するよう考えてほしい。

## ＝ 令和3年度合同

5月16日(日)自治会館大広間において、令和3年度合同役員会が午前10時、午後1時、午後3時の3部に分け開催され、会長、副会長、事務局、新区長、新班長など102名が出席されました。

宮野会長の挨拶、役員紹介の後、中村事務局長から配布資料の確認と「見晴台自治会区長・班長ハンドブック」に従って、自治会費の集め方、自治会だよりなどの配付や回覧の方法、葬儀や香典、出産祝金など区長・班長の仕事について、詳細な説明が行われました。

全体説明の後には、区ごとに区長を中心として顔合わせと具体的な仕事の打合せが行われました。

# 🌸 見晴台自治会館を利用しよう 🌸

自治会館には、大広間、洋室1、洋室2、和室1、和室2、和室3、厨房と事務室があります。使用料がかかりますが、見晴台自治会の会員で、自治会活動や公共の利用については、無料で利用することができます。利用を希望する場合は、5日前までに所定の会館申込書と使用料を持参し、会館管理人に申し込みください。

使用料は細かく区分されていますが、葬儀で利用する場合はパック料金となっています。

葬儀の場合、使用料は2日間使用で、会員3万円、会員外5万円（冬期は暖房料7千円が別途必要）となっています。

また、会館の祭壇を使用する場合は、会員は無料、会員外は4万円で利用でき、葬儀を安価に済ませることができます。



※ 自治会館使用の詳細については、会館管理人におたずねください。

見晴台自治会館 Tel.385-2063

## 自治会館のコロナ対策

## 役員会開催 =



↑ 10:00 開催 1区～5区



↑ 13:00 開催 6区～9区



↑ 16:00 開催 10区～13区

自治会では、自治会館を開放し事業活動の利用を図るため、コロナ感染予防策としてパネル、空気清浄機、空気環境測定器を購入し、安全・安心な自治会館としていきます。

○飛散防止対策用アクリルパネル  
50セット

※ご使用後は、専用の消毒液を使用



○大型空気清浄機（パナソニックF-VXT90） 2台

花粉やハウスダストは床上30cmに溜まりやすく、床上に近い位置に高精度センサーを配置し、溜まりがちな花粉やハウスダストを吸引します。



○室内空気環境測定器（CO2ファインダー） 1台

室内の二酸化炭素濃度を1ppm単位で計測することができ、設定値に達するとアラームで知らせます。

密になりがちな室内の状況を可視化することで、適切なタイミングで換気し、ウイルスが蔓延しやすい環境を防ぎます。



# ＝ 自治会費の集金にご協力を ＝

各班の班長さんが、令和3年度の自治会費を集金するため、皆様のお宅を訪問させていただきます。

自治会費は、私たち自治会の様々な活動に際して、必要不可欠なものであり、貴重な財源です。

自治会では、この財源で総会・役員会での決議に基づいて、各事業を推進します。会費を集金する際、班長さんの負担を軽減するため、できるだけ3か月分、6か月分、あるいは1年分を、まとめて納入していただけますようお願いいたします。

○自治会費については、次のとおりです。

◇自治会費	年額	4,800円
	(月額)	400円
◇排雪負担金	年額	2,400円
	(月額)	200円
◇合計	年額	7,200円
	(月額)	600円

会費の集金は、5月末から6月に初回分を集金させていただきますと思います。会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

[会計部]

## 6月花壇整備のお知らせ

5月の花壇整備はサルビア、ペチュニア、ベコニアなど1,150株の植付を行いました。

6月の花壇整備の日は、

**6月20日(日) 午前8時30分**

より実施しますので、会員の皆様の参加をよろしくをお願いします。

[生活環境部]

## えべつ女性協まつりの延期

第42回えべつ女性協まつりが、7月4日(日)から8月15日(日)に延期となりました。

開催場所などについては、後程お知らせします。ご来場をお待ちしています。

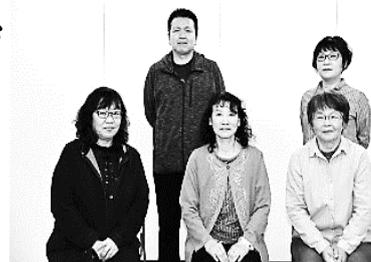
担当 菊池恵理子(電話:382-6853)

[江別市女性団体協議会担当]

## 見晴台支え合い見守りづくり③ 要介護支援の連絡・確認

自治会では災害時に自力で非難が困難な方への支援体制(見守り)づくりを進めています。昨年度、個別支援カードを作成しましたが、要支援登録者の現況や個別プランの作成状況等を確認のため、健康福祉部の部員が電話などで連絡を入れますので、よろしくお願いします。

[健康福祉部]



## 6月の事務局員駐在日

6月は、水曜日が午後1時から4時まで、土曜日が午前9時から12時まで開設し、2日、5日、9日、12日、16日、19日、23日、26日、30日の9日間事務局員が事務室に駐在しています。5月から水曜日の事務所開設時間が変更になっています。ご注意ください。

自治会費の納入やご意見、ご相談をお受けしておりますので、気軽にお立ち寄りください。

[事務局]



## 毎月の第1、第3土曜日

### 資源回収にご協力を!

見晴台自治会集団資源回収収益金報告

5月(1日、15日)分

39,614円になりました。

大変有難うございました。

# 令和3年度 見晴台自治会役員名簿 (任期 令和3年度総会～令和5年度総会)

(敬称略)

## 会 長

宮野保幸 (2区1班) 385-2763

## 副 会 長

中村康治 (8区6班) 389-3912

三橋 勝 (7区3班) 384-2378

## 監 事

安西道雄 (4区2班) 385-3753

山田浩平 (7区5班) 391-0480

## 事 務 局

事務局長

中村一治 (10区3班) 385-4555

事務局次長

武内美智子 (12区4班) 385-6870

渡辺美登里 (6区1班) 385-2336

管理人

石川安男 (5区7班)

石川千鶴子 (5区7班)

自治会館 385-2063

## 会 計 部

部 長

和泉鐵太郎 (8区6班) 381-3225

## 生活環境部

部 長

吉田祐典 (2区2班) 384-1553

副部長

伊藤正人 (12区1班) 385-9885

福田義希 (6区8班) 389-3873

本多和文 (1区2班) 382-4058

渡邊孝司 (8区6班) 383-6411

## 健康福祉部

部 長

菊池恵理子 (11区4班) 382-6853

副部長

大山教子 (5区1班) 398-6385

窪谷繁子 (5区1班) 383-8862

鈴木 拓 (8区6班) 385-1792

馳川ひとみ (5区1班) 384-5198

## 事業推進部

部 長

鈴木貴博 (6区3班) 090-1302-1220

副部長

魚住奈々子 (2区7班) 382-2448

及川恵子 (7区6班) 385-6645

澤田幸志郎 (4区4班) 383-7211

吉川理恵子 (13区1班) 382-6013

## 区 長

1 区

牧田久江 (1区1班) 384-6116

2 区

松本忠義 (2区3班) 090-9755-3941

3 区

大澤克郎 (3区2班) 383-4046

4 区

佐藤雅博 (4区3班) 385-2978

5 区

舘道芳博 (5区7班) 385-5014

6 区

長谷竜一 (6区8班) 385-6203

7 区

熊澤信廣 (7区1班) 385-2534

8 区

虻川晃一 (8区6班) 398-5308

9 区

土屋紀宏 (9区7班) 577-9798

10 区

大塩宗敏 (10区3班) 385-9965

11 区

相河英春 (11区1班) 382-4945

12 区

佐藤秀一 (12区4班) 385-9241

13 区

牧瀬紘一 (13区8班) 382-6618

今年度の役員です

宜しくお願いいたします！

# = 区長さん、班長さんの役割 =

自治会には会長、副会長、監事、各専門部部長・副部长、区長、班長などの役員がありますが、このうち、一番身近な区長と班長の役割をお知らせし、自治会活動についてご理解いただければと思います。

## ◆会費の集金

各戸の自治会費については班長が集め、それを1か月ごとに区長に届け、さらに区長はそれを事務局に届けます。会費は班長の負担を軽くするため、1年分あるいは半年分で前納される世帯が多くなってきました。

## ◆印刷物の戸別配布

区長は、各戸配布の印刷物を毎月、班ごとにまとめて班長に渡し、班長が各戸に配付します。毎月の配布物として、自治会だより、自治会行事案内、広報えべつ、不定期のものは市議会だより、保健だより、自連協だより、女性協だよりなどがあります。

## ◆回覧板

不定期ですが、市からの回覧文書、対雁小学校だより、中央中学校だより、女性協の事業関係などが、区長から班長経由で各戸に回覧されます。

## ◆役員会及び合同役員会

毎月1回、午後7時から区長までの役員会が開催されます。このほか、臨時の役員会や区長会も開かれます。合同役員会は、毎年5月に開催され、班長までの全役員会議です。1年間の業務の打ち合わせを行う大切な会議です。今年度は、3密を避け3部に分かれ開催されました。

## ◆葬儀関係

会員から自治会への葬儀協力要請があった場合、担当区の区長は班長の協力を得て対応します。なお、班内への連絡については、班長が各世帯にお知らせしてください。(遺族が希望しない場合は行わない) また、会員または同居の家族がご逝去された場合は、自治会から香典(1万円)が支給されますので、会員(遺族)から班長、区長を経由し、事務局長(会長)に連絡してください。

## ◆出産祝い

会員家族(同居)が出産された場合、祝金(1万円)が贈られます。該当される方は、班長に連絡してください。区長、事務局長(会長)を通して、祝金が届けられます。



## ◆長寿祝金

平成29年度から高齢会員の長寿を祝い敬老精神と福祉の増進のため、長寿祝金を贈呈しています。今年度の対象者は、令和3年9月1日を基準日とし、令和2年9月2日～令和3年9月1日までに誕生日を迎えられた満77歳、88歳、99歳の方々となります。

## ◆生活環境部関係

### 〈自治会館前花壇の管理〉

区長、班長をはじめ自治会員により、5月から10月まで、毎月1回植え付けから雑草除去、花壇整理まで行います。自治会館の大掃除については、別途お知らせします。



### 〈防犯灯の管理〉

防犯灯に不具合が生じた場合、班長さんは区長さんに連絡し、区長さんから事務局へ連絡してください。

### 〈ごみステーション〉

ごみステーションの新設や移設の場合は、当事者の方々を中心となり、班長、区長、生活環境部で協議して決定しています。また、ごみステーションなどの散乱ごみや公園などの一斉清掃などで出たごみの処理には、公共ごみ袋を使用してください。

公共ごみ袋は、区長さんが保管していますので連絡のうえ受け取ってください。



## ◆健康福祉部関係

避難行動要支援者支援事業、市民の集い、新そば交流会、夏休み・健康ラジオ体操、健康増進講習などの事業は、班長を含む全役員とボランティアの人たちが一丸となって実施します。



## ◆事業推進部関係

見晴台夏まつり、親子野外活動バス旅行、市民の集い、子どもクリスマス会、新年会、三世代交流もちつき会などの事業は、班長を含む全役員とボランティアの人たちが一丸となって実施します。

コロナウイルスまん延のため中止・延期の行事があります。今年度もよろしくお願ひします。 [事務局]